

2023年12月定例県議会 一般質問

2023年12月19日

日本共産党 宮本しづえ県議

日本共産党の宮本しづえです。一般質問を行います。

11月投票で行われた県議会議員選挙は、投票率が4割と政治に期待できない諦めがある一方で、若い新人の高位当選が示すように今の政治を変えたい有権者の意思も明確になりました。これは異常な物価高騰にも無策で、国民の声をまともに聞かずに敵基地攻撃能力保有で5年間に43兆円もの軍備拡大に突き進む岸田政権への強い批判の表れです。

自公政権による30年にわたるコストカット経済は、賃金と社会保障費カット、法人税カットを進め、日本を賃金の上がない国、経済成長できない国にし、「失われた30年」を作り出しました。日本共産党は「経済再生プラン」を発表、賃上げと消費税減税、インボイス中止、税と財政改革で社会保障と教育を拡充し暮らしを支える、気候危機対策とエネルギー、食料自給率向上に取り組むことを提言しました。

原発事故から12年半、国の原発回帰、処理水海洋放出の強行にも県民の批判が広がりました。

また、イスラエルとハマスの軍事衝突でおびたしい犠牲が出ており、即時休戦を求める国民世論に対して、日本政府がイスラエル寄りのアメリカの顔色をうかがい、ガザ地区への無差別攻撃を国際法違反と言えず、休戦を求める最初の決議案に棄権したことに対する批判が広がり、国民世論に押されて2回目は賛成に回りました。

今、しんぶん赤旗のスクープに始まった自民党派閥による政治資金パーティー券を巡る政治資金規正法違反やキックバックの裏金作り問題が、政権を揺るがしています。企業、団体献金は禁止すべきであり、もはや自民党に政権を担う資格はありません。

日本共産党県議団は、くらしと生業、平和を守るため、掲げた公約実現に全力を尽くす決意を述べて質問に入ります。

一、物価高騰から県民生活を守る対策について

世界的な物価高騰に歯止めがかからず、国民のくらしと生業は我慢の限界を超えています。選挙戦の中で、夜8時実際の私の訴えを聞いてくれた80歳代のある方は「年金は上がらないのに物価がこんなに上がってはもう暮らせません。選挙で勝って何とかして下さい」と必死の表情で私の手を握って離しませんでした。

国の物価高騰対策は、1回きりの住民税非課税世帯への7万円給付と所得減税、その対象外世帯への支援もこれからの検討で、どちらも年越しには間に合いません。県が今年6月補正で予算化した市町村と折半で6,000円上乘せする事業も、福島市など19市

町村は上乘せが行われていません。今回追加補正された臨時交付金の活用では、幅広い県民に対する生活を直接温める支援策はほとんどありません。

生活困窮世帯への給付金等について、事業期間の延長を認めるなど、未活用の市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

国が国民生活擁護の具体策を示せない下で、県が県民生活を守る防波堤の役割を發揮し直接支援策を打ち出す必要があります。

帝国データバンクは、県内でコロナ禍によりゼロゼロ融資を受けた中小事業者の17.5%が、物価高騰で返済に不安を抱えているとのアンケート結果を公表しました。償還免除等の支援も必要ではないかと思えます。

実質無利子型融資の返済に不安を抱える中小企業、小規模事業者に対し、県独自の支援に取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

子育て世帯の支援として、学校給食費無償化を県の事業として実施すべきです。県学校給食費無償化を求める会が行った候補者アンケートでは、自民党候補者も含め無償化は必要が多数となりました。既に県内51の市町村、86%が何らかの補助を行い、半数を超す30市町村が無償化を実施しています。また、同会が行った保護者アンケートでは、教育費の負担軽減を求める項目で最も多かったのが学校給食費、公費で賄ってほしいもののトップが高校生のタブレット端末代でした。そこで、学校給食費保護者負担の県内格差是正のためにも

市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として早期に実施すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

高校生のタブレット端末は、東北6県で保護者負担を求めているのは本県だけです。物価高騰対策としても

県立高等学校における一人一台端末は保護者負担ではなく、無償貸与すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

物価高騰に見合う賃上げが求められていますが、国は企業、経済団体に要請するに留まり政治が役割を果たそうとしていません。特に労働者の4割近くを占める非正規ワーカーの待遇改善は喫緊の課題であり、日本共産党は「非正規ワーカー待遇改善法案」を提案、政治が真っ先に取り組むべき課題として最低賃金引き上げを指摘しました。

今年10月に引き上げられたとはいえ、時給1,700円超えが当たり前の世界の水準からは大きく立ち遅れ、日本の全国平均では1,004円、福島県は900円と世界の半分に過ぎず、月額手取り20万円となる時給1,500円は当然必要です。

物価高騰に見合うよう、最低賃金の更なる引き上げを国に求めるべきと思いますが、

県の考えを伺います。

若者の半数が非正規雇用で働く厳しい生活の中から奨学金を返済しなければならぬ事例も多く、若者が自らのライフサイクルを描く希望を奪っています。全国の奨学金は一人平均 300 万円、貸付総額は 10 兆円に上ります。高校卒業後、他県の大学に進学する若者が多いのはやむを得ないとしても、大学卒業後に福島に戻り復興に関わりたいという希望も増えています。

若者の定着、還流を促進するため、奨学金返還支援を大幅に拡充すべきと思いますが、県の考えを伺います。

非正規ワーカーの待遇改善は、日本社会が早期に解決すべき課題の一つであり、最低賃金引き上げとともに、公務員の会計年度任用職員の処遇改善に行政が率先して取り組むべきです。

知事部局における会計年度任用職員の人数とそのうち特定会計年度任用職員の人数を伺います。

会計年度任用職員への勤勉手当について、正規職員と同様に支給すべきと思いますが、県の考えを伺います。

二、原発廃炉・ALPS処理水について

岸田政権の事故も被害も終わったかのような原発回帰と、ALPS処理水海洋放出の強行に県民の怒りが広がっています。漁業者はみんな約束が破られたと思っていると県漁連の幹部が発言している通り、福島の声を踏みにじるやり方は許されません。

この間、廃炉作業を巡り下請け作業員が被ばくし入院する事故が発生しました。浴びた廃液の量やその場にいた作業員の数も少なく発表してのちに訂正、東電の事故対応のずさんさが改めて浮き彫りとなりましたが、その後も被ばく事故が繰り返され、東電への信頼をまたも失墜させています。

増設ALPS配管洗浄作業において発生した身体汚染の原因と東京電力の再発防止対策を伺います。

また、増設ALPS配管洗浄作業において発生した身体汚染について、再発防止に向けて、県はどのように対応しているのか伺います。

ALPS処理水海洋放出についても信頼できるのかとの疑念が起きています。すでに3回の海洋放出が実施されたとはいえ、そもそも漁業者との約束違反です。

ALPS処理水の海洋放出について、東京電力は信頼回復を優先し、一旦中止すべき

と思いますが、県の考えを伺います。

三、感染症対策について

新型コロナ感染症が下火になり、現在はインフルエンザが3週連続で警戒レベルとなり、季節に関係なく感染拡大が起きており、引き続き警戒が必要です。いずれも感染拡大を防止するために有効なワクチン接種が気軽に受けられる環境整備が求められます。

今猛威を振るうインフルエンザワクチンは、高齢者には負担軽減措置が取られていますが、それ以外は1回4,000円から5,000円、子どもは2回接種が推奨されるため一人8,000円を越す負担が生じ、子どもが多い世帯ではワクチン接種をためらってしまうとの声上がるのは当然です。

インフルエンザワクチンの接種費用を補助すべきと思いますが、県の考えを伺います。

解熱鎮痛薬や咳止め薬など医療現場で必要となる医薬品が確実に確保されるよう国に増産促進を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

新型コロナワクチン接種は来年度以降も公費負担で実施できるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、

新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援を継続するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

四、気候危機に伴うエネルギー政策について

アラブ首長国連邦の首都ドバイで開催されたCOP28が閉幕、主催した国連のグテーレス事務総長は、気候危機に対して、2030年までのCO2削減目標を達成するため石炭火発からの脱却を重ねて強調しました。日本政府は今回も石炭火発からの撤退を明言せず、温暖化対策に後ろ向きと今年も化石賞を受けたことは、余りに恥ずかしく無責任極まります。

本県は、石炭火発の最大規模の立地県として、この問題に正面から向き合うべきです。県は今年1日、ふくしまゼロカーボン宣言事業に参加した事業所数が本年度の目標4,000を上回ったと発表しました。民間事業者の努力は歓迎すべきですが、県は根本的な対策である石炭火発の廃止に正面から取り組むべきです。

COP28に参加した日本を含む118か国が再生可能エネルギー生産を3倍化することを決めました。しかし、日本国内では再エネの出力制御量が2021年度には5億3千万KW/H、今年4月から10月では昨年同期の7倍にも上りました。原発、石炭火発の温存がこのような事態を作り出しており、再エネの出力制御をやめるためにも

県内の石炭火力発電所の全廃に向けて取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

一方では、22 か国が温暖化対策を口実に、原発の発電容量を 2050 年までに 3 倍化する宣言を発表、日本政府も名を連ねました。国はGX 関連法の基本方針で、すでに廃炉が決定した敷地を中心に新增設を進めるとしています。

原発事故の被災県として、全基廃炉が決定している福島第一及び第二原発敷地内への原発新設は認めない立場を堅持すべきと思いますが、知事の考えを伺います。

五、台風 13 号豪雨被害に伴う対応について

今年 9 月の台風 13 号により県内で初めて線状降水帯が発生、いわき市を中心に大きな被害が発生しました。コロナ禍に加えて物価高騰、そこに災害が追い打ちをかけ、被災者の生活と住まいの再建は特別の困難に苛まれています。

県は、被災者生活再建支援法の対象から外れる被災者に独自の 10 万円の支援金の支給を決定しました。被災者を支援するためには、使える制度を最大限活用すべきです。

災害救助法及び被災者生活再建支援法の各種支援制度について、申請件数と決定件数を伺います。

県は、被災者に支援制度が活用されるよう、どのように取り組んでいるのか伺います。

いわき市内の県管理の中小河川において、台風 13 号に伴う線状降水帯による豪雨を踏まえた改修を進めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

六、地域公共交通体系の構築について

昨年 7 月、国の有識者検討会がローカル鉄道の在り方に関する提言を発表、廃止への危機感が高まっています。加えて今年 11 月、いわき市内の 15 バス路線の廃止発表に衝撃が走りました。一方では、タクシー補助の要望も高まっています。

県は、県民の移動手段の確保に向けた地域公共交通体系の構築にどのように取り組んでいくのか伺います。

七、食料自給率向上対策について

農水省は、国内産だけの食卓の具体例を紹介していますが、主食は芋類、肉や卵、牛乳は週 1 回だけ、これでは蛋白質の摂取が制限され生命の維持自体が困難となります。

世界的な食糧危機の下で、カロリーベースで 38%しかない日本における自給率向上は食料安全保障の観点からも重要です。ところが、日本政府は食料自給率向上の目標は持たず、単なる指標の一つにしようとしています。それは、財政制度審議会の財界代表

が、食料自給率目標を持つことは如何なものかと述べており、財界の要請によるものです。

食料・農業・農村基本法の改正に当たり、食料自給率向上の目標を持って取り組むよう国に求めるとともに、県も目標を持って取り組むべきと思いますが、県の考えを伺います。

八、ジェンダー平等の推進について

今、世界的女性の復権と呼ばれるようなジェンダー平等を求める流れが起こっています。県内でもすべての県民が自分らしく生きられる社会の実現を求める、県民の意識が高まり、これに呼応して市町村でのジェンダー平等を保証するパートナーシップ制度を導入する自治体も増えています。伊達市は来年1月から、福島市は6月から、富岡町も導入を表明しています。山形県も来年1月からパートナーシップ宣誓制度の導入を表明しました。

県としてパートナーシップ制度を導入すべきと思いますが、県の考えを伺います。

ジェンダー平等を推進するためには、人権保障の観点に立った幼児期からの包括的性教育が重要です。かつて、東京都立七尾特別支援学校で行われていた性教育が偏向教育とされ、都議会から激しくバッシングされる事件が起き、性教育が一時期後退しました。

しかし、ジェンダー平等意識の新たな高まりによって性教育の重要性も再認識されています。2018年、ユネスコは包括的性教育の改定ガイドラインを出しています。そこで、

公立学校において、子どもの権利条約の考えに基づく性教育を包括的に行うべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

学校等への生理用品の無償配置が進み、福島市でも来年度から学校や公共施設への配置を表明しました。県においても、

公共施設へ生理用品の配置を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

九、ガザ地区における平和の早期実現に向けた取組について

ロシアのウクライナ侵略から1年10か月、イスラエルとハマスの軍事衝突はすでに2か月が経過しました。戦争の長期化は、軍事対軍事では何も解決できない事を証明しています。

イスラエルによるガザ地区への無差別攻撃で1万8千人もの犠牲者が出ていますが、これは明らかな国際人道法違反です。日本共産党は、国際人道法違反の民間人殺害中止を求める声明を発表し、直接当事国や関係諸国の大使館に届け、独自の外交努力を尽くしています。

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突について、即時停戦の実現を双方に働きかけるよう、国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で、質問を終わります。

【答弁】

内堀雅雄知事

宮本議員のご質問にお答えいたします。

原子力発電についてであります。本県は、震災後、原子力に依存しない社会づくりを復興の基本理念に掲げており、県内への原発の新設はあり得ないものと考えております。

県といたしましては、引き続き、いまだ途上にある県内原発の全基廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めるよう国と東京電力に強く求めるとともに、二度と本県のような過酷な原発事故を起こしてはならないということを国内外にしっかりと発信してまいります。

一、物価高騰から県民生活を守る対策について

保健福祉部長

生活困窮世帯への給付金等につきましては、原油価格や物価高騰による影響を緩和するため緊急に措置したものであり、6月補正予算成立後の本年7月から12月までを対象期間としており、引き続き、適切に事業を実施してまいります。

商工労働部長

中小企業・小規模事業者に対する支援につきましては、県制度資金による資金繰り支援や、中小企業診断士等専門家による経営課題の解決へ向けた支援等を行っているところであります。

県といたしましては、引き続き、事業者の経営環境に応じた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

教育長

市町村立小中学校における給食費の無償化につきましては、国が課題の整理に向け、学校給食の実態調査等を行っているところであり、県教育委員会といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

次に、県立高校における一人一台端末につきましては、3年間の保証が付いた推奨機を設定し、学校でも家庭でも文房具として学習活動に活用できるよう個人所有とした上

で、世帯所得に応じた補助を行うことにより、保護者の負担軽減を図っております。

商工労働部長

次に最低賃金につきましては、国が法律に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには、企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、奨学金返還支援事業につきましては、本県の将来を担う産業人材の確保を目的とし、地域経済をけん引する成長産業分野や地域資源をいかした産業分野の企業に就職し、定住する学生等を対象に実施しているものであり、引き続き、応募状況等も踏まえ、より効果的な事業の実施に取り組んでまいります。

総務部長

知事部局における会計年度任用職員の人数につきましては、令和5年4月1日現在で1,583人、そのうち特定会計年度任用職員の人数は1,034人となっております。

次に、会計年度任用職員への勤勉手当の支給につきましては、地方自治法の改正の趣旨を踏まえ、令和6年度から勤勉手当を支給できるよう、本定例会に条例の改正案を提出しております。

二、原発廃炉・ALPS処理水について

危機管理部長

洗浄作業における身体汚染につきましては、東京電力は、作業予定にない洗浄薬液の流用弁操作に加え、廃液ホース先端を固定しなかったことや現場の作業班長の不在、決められた防水服の未着用等が重なったことが原因であり、再発防止対策として、弁操作を禁止する表示札の設置のほか、廃液ホースの固定器具や飛散防止用仮設ハウスの設置等の設備面の対策、現場管理者の再教育や現場確認の強化等の管理面での対策を講じることとしております。

次に、身体汚染の再発防止に向けた県の対応につきましては、身体汚染発生時に東京電力に対し、原因を究明し再発防止策を講じるよう求めたところであり、先月17日に開催した廃炉安全監視協議会において、原因や再発防止策について確認を行い、改めて、再発防止策の確実な実施に加え、同様のトラブルが発生しないよう対策を強化し、安全管理体制を構築することなどを求めたところであります。

次に、ALPS処理水の海洋放出につきましては、これまでの3回の放出作業は計画どおり実施されており、海域モニタリングにおいてもトリチウム濃度が検出下限値未満

か、十分に低い値であることを確認しております。

今後も国と東京電力に対し、浄化処理の確実な実施や希釈放出設備の安全性の向上など、万全の対策を講じるよう求めてまいります。

三、感染症対策について

保健福祉部長

インフルエンザワクチンの接種費用につきましては、市町村の判断により、定期接種対象者や任意接種希望者への一部補助が実施されております。

県といたしましては、ワクチンの有効性等について周知を図り、接種を促進してまいります。

次に、医療現場で必要となる医薬品につきましては、これまで全国知事会を通して、十分な量を確保するよう国に求めてきたところであり、国において、製薬企業に対し、増産要請を行っております。

県といたしましては、引き続き、需給状況を注視し、医療機関等と情報共有を図ってまいります。

次に、新型コロナワクチン接種の公費負担につきましては、現在実施している公費での特例臨時接種を今年度末で終了し、インフルエンザワクチンと同様に定期接種とする方向性が国から示されております。

県といたしましては、全国知事会を通して接種希望者の負担軽減策を講じるよう国に求めているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症治療薬の公費支援につきましては、5類感染症への移行にあたり、全国知事会を通して、支援の継続を国に求めてまいりました。それらを踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制等の段階的な見直しが行われる中で、治療薬の公費支援については令和6年3月末までの措置であることが国から示されたところであります。

四、気候危機に伴うエネルギー政策について

企画調整部長

石炭火力発電所につきましては、現時点では、電力の需給ひっ迫や再生可能エネルギーの出力変動に対応する安定電源としての役割を果たしているものと認識しております。

国のエネルギー基本計画では、非効率な石炭火力のフェードアウトやアンモニア混焼等による高効率化の推進などが示されており、事業者において、これらを踏まえた検討

が進められているものと考えております。

五、台風 13 号豪雨被害に伴う対応について

危機管理部長

台風 13 号に係る各種支援制度につきましては、今年 15 日時点で、災害救助法に基づく住宅の応急修理は 421 件の申請に対し、349 件が決定され、賃貸型応急住宅の供与は 103 件の申請に対し、93 件が決定されております。

また、被災者生活再建支援法に基づく基礎支援金は 46 件の申請に対し、39 件が決定され、加算支援金は 63 件の申請に対し、35 件が決定されております。

次に、支援制度の活用につきましては、いわき市と南相馬市に対し、住宅の応急修理や賃貸型応急住宅の供与などが円滑に実施できるよう、制度運用等をきめ細かに助言しているほか、弁護士会との応援協定に基づき、無料法律相談会を実施するなど、被災者支援に努めているところであります。

また、被災者への支援をもれなく行うため、両市では郵便や個別訪問等を通じて制度活用を促しており、今後も両市と連携し、被災者の速やかな生活再建を支援してまいります。

土木部長

いわき市内における県管理の中小河川の改修につきましては、今年 9 月の台風 13 号に伴う線状降水帯による局地的な豪雨で、甚大な被害が発生したことを踏まえ、今般の災害の発生原因や河川の特性に応じ、いわき市が計画する雨水貯留施設等の内水対策の取組と連携するなど、流域治水の考え方を取り入れながら河川改修を進めてまいります。

六、地域公共交通体系の構築について

生活環境部長

地域公共交通体系の構築につきましては、全県を対象とした地域公共交通計画の策定等において、関係機関と連携し、運行ルートの見直しを図るとともに、広域バス路線を維持するための支援や、市町村による地域公共交通計画策定の支援を行っているところであります。

今後とも、地域の実情を踏まえながら、市町村や事業者と連携し、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。

七、食料自給率向上対策について

農林水産部長

食料自給率の向上につきましては、国に対し生産力強化に向けた支援を求めていると

ころであり、県といたしましては、農地等の基盤整備を始め、担い手の確保・育成や生産拡大のための機械・施設整備への支援などの施策を総合的に進めてまいります。

八、ジェンダー平等の推進について

生活環境部長

パートナーシップ制度につきましては、住民に身近なサービスを提供する市町村等の意向を尊重する必要があると考えております。

県といたしましては、ふくしま男女共同参画プランに基づき、性的指向や性自認にかかわらず、全ての方が等しく尊重され受容される社会の実現に向け、多様な性に関する県民の理解が深まるよう取り組んでまいります。

教育長

次に、公立学校における性教育につきましては、発達段階に応じて、命の大切さを学び、互いに人権を尊重する態度を養うことが重要であることから、性の多様性や性情報への適切な対処などについて、教育活動全体を通じて、児童生徒の理解を深めているところであり、引き続き、子どもたちを取り巻く状況の変化も踏まえ、指導の充実に努めてまいります。

生活環境部長

次に、公共施設への生理用品の配置につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、生理用品の購入が困難な方への支援として、男女共生センターを通じて国公立大学や市町村等に配布し、必要とされる方に提供しているところであります。

今後も生活上の困難を抱える女性が安心して暮らせる社会を目指し、必要な支援を関係機関・団体と連携して行ってまいります。

九、ガザ地区における平和の早期実現に向けた取組について

総務部長

次に、イスラエルとハマスの軍事衝突につきましては、即時停戦を求める決議案が国連総会において日本を含む賛成多数で採択されております。

引き続き、速やかな停戦が実現されるよう、国において適切な対応がなされるべきと考えております。

【再質問】

宮本県議

再質問をいたします。

まず知事に再度お伺いをいたしますが、原発の新增設をですね、福島県に要請をすることはあり得ないというふうに述べられました。私もそれはあり得ないし、あってはならないことだと思っています。けれども、あり得ないというのは私たち県民の願望であり、憶測の範囲です。10基廃炉が決まっているというのは福島県だけなんです。新增設しようとするれば、当然1つの候補地として考えられてくるという可能性は否定できません。そのときに、要請されたときに、福島県は認めないということなんです、ということを変更して確認をしておきたいというふうに思いますので、再度ご答弁を求めます。

次に企画調整部長に、気候危機対策の柱である石炭火力発電の廃止の取り組みについて、伺いたいと思います。県は、2050年のカーボンニュートラル宣言を行っているわけですが、COP28でも強調された石炭火力の全廃というのは、単に国や事業者の問題だけではないと思います。県政の重要な課題として位置付けなければならない問題です。いずれ取り組むことにならざるを得ない石炭火力発電の廃止は、県内の産業構造の転換が必要となります。地域経済への影響も大きく、国と地方が一体で取り組まなければならない問題であるという認識に立って、県が率先して取り組みを進めるべきだと思います。再度答弁を求めます。

次に危機管理部長に、原発廃炉、ALPS処理水の海洋放出の中止を求めることについて、再度伺いたいと思います。

今回2人の下請け作業員が廃液を浴びて、構内の退避基準を満たさずに病院に搬送された事故は、2011年3月24日以来の重大事故です。この12年半、起きていなかったことが起きたということなんです。東電はこの事故を相当重く受け止めていると述べていますが、管理体制や情報公開の問題が改めて浮き彫りとなった訳です。

この事故を受けて、北海道新聞は社説で「今度の事故は処理水放出にも懸念が残る。一時中断して廃炉作業を総点検すべき」と述べています。ALPS処理水海洋放出の理由が廃炉の障害になるというものですが、その理由が成り立たないことは廃炉の現状を見れば明らかなことです。ALPS処理水海洋放出による影響は、県内ばかりでなく県外の漁業者にも影響は非常に重大なものがあります。

海洋放出は中止を決断し、廃炉作業の総点検を行うことこそ信頼回復をすすめる道であると考えます。再度、部長の答弁を求めます。

次に、教育長に学校給食費の無償化について再度伺います。

県民生活の緊迫度の高まりに対して、県がどういう支援をするのかということが県政に問われています。その1つとして、子育て世帯への学校給食費の直接的な支援が極め

て有効なんだということを私は強調したわけです。(県内) 8割を超す市町村が何らかの支援を行っている下で、東京都も補助を表明しておりまして、都道府県レベルでも学校給食費の補助に取り組みが進んできています。本県としても直ちに取り組むことが県民と市町村を支援することになると考えますが、再度教育長の答弁を求めます。

【再答弁】

内堀雅雄知事

宮本議員の再質問にお答えいたします。

県内原発の全基廃炉であります。いまだ途上にあります。燃料デブリの取り出しも含め、長い闘いが続きます。この取り組みを安全かつ着実にすすめるよう、国と東京電力に強く求めてまいります。

そして、本県は震災後、「原子力に依存しない社会づくり」を復興の基本理念に明確に掲げております。県内の原発の新設はあり得ないものと考えております。

危機管理部長

A L P S 処理水の海洋放出につきましては、県といたしましては国と東京電力に対し、浄化処理の確実な実施や希釈放出設備の安全性の向上など、万全の対策を講じるよう求めてまいります。また、増設 A L P S 配管洗浄作業における身体汚染につきましては、廃炉の取り組みにおいて、作業員の被ばく対策の徹底や作業の安全の確保が重要であることから、東京電力に対し再発防止策の徹底と安全管理体制の構築を求めてまいります。

企画調整部長

石炭火力発電所につきましては、現時点では電力の需給ひっ迫等に対応する安定電源としての役割を果たしているものと認識しており、事業者において、国のエネルギー基本計画を踏まえた検討が進められるものと考えております。

教育長

給食費の無償化について、他県の動きについては承知をしております。承知をしておりますが、市町村立学校における給食費のあり方は、学校の設置者である市町村が判断すべきものであると考えております。なお、先ほど申し上げましたとおり、国がいま実態調査を速やかに行って、1年以内にその結果を公表することとしておりますことから、県教育委員会といたしましては、引き続き国の動向を注視してまいります。

【再々質問】

宮本県議

再々質問いたします。

知事に、あり得ないということについての解釈と明快な答弁を求めたわけですが、私はあり得ないということは、あつてはならないということ、その意味合いはよくわかります。でも（国は）わかりませんよ。その時に、あり得ないけれど（国から）要請があった時にどうするのか、認めるのか、認めないのかということが当然問われることになるわけですね。ですから、福島県に仮にそういうことが起きたとしても、それは認めませんよということを表示されたらいいと思うんですよ。なんであり得ないということだけに留まっているのかなど。あり得ないと思っているのであれば、認めませんとおっしゃった方が明確だと思うんです。そうおっしゃっていただけませんか。再度答弁を求めたいと思います。

それから、企画調整部長に、（石炭火力発電所について）エネルギー基本計画に基づいて国が判断するものだということですが、国際社会の中で日本が今のような石炭火力にしがみついているということが認められないと、許されないと、こういう状況にきているのだという認識が私は県にあるのだろうかといつもそう思っているんです。でもこれはもう認められないですよ。そして、今度のCOP28でも石炭火発は廃止を目指すということが明記されましたよね。ですから、いずれやらずにちゃいけないことなんです。その時にいよいよになって、石炭火発は廃止ですとなった時に、福島地域の経済はどうするのか、エネルギー政策はどうするのかということが否応なしに問われることになりますね。ですから、やらずにちゃいけないんだから、今から県が率先してやるべき課題としてしっかり取り組む、こういう姿勢を明確に示すべきではありませんか。改めてこういう立場で検討を求めますが、再度答弁をいただきたいと思います。

それから、教育長に学校給食費の無償化の取り組みについて、確かに文科省はいま課題の整理をおこなっているということで、市町村にアンケート調査をやっていますよね。そして1年以内にはその結果を出すということなんですけれども、どうやら最近また文科省は新たなアンケート項目を市町村に配布しているようなんですよ。文科省は結論をどうも先送りしようとしているのではないかなと私は懸念をしております。だから、国待ちでは進まないということは明確ではないでしょうか。だったらこの物価高騰に苦しむ県民の子育て世帯を応援する、こういう観点で県が踏み出すことを決断すべきだと考えます。国待ちではない県の決断を求めます。再度答弁を求めます。

それから、教育長にもう1つ、高校生のタブレット端末の保護者負担の問題です。先

ほどもご答弁されたような理由をずっと繰り返されてきました。でも、東北6県の中で保護者負担を求めているのは福島県だけなんです。タブレット端末活用の利点は全国共通ですよ。なんで福島県だけ保護者負担を求めなければならないのか、特別な理由があるとは思えません。ですからこの点でも、やはり保護者の負担を軽減して、この物価高騰に苦しむ県民の暮らしをしっかりと支える、子育て世帯を支える、そういう観点での決断が今求められていると考えます。再度、教育長の答弁を求めたいと思います。

【再答弁】

内堀雅雄知事

宮本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど来、お話をいただいております前提、仮定が十分理解できておりません。

本答弁、再答弁で2度に渡り、明確に県のスタンスをお答えしております。

企画調整部長

エネルギー政策につきましては、全国的な需給バランス等を考慮して、国において検討されるものと考えております。その上で石炭火力発電所につきましては、各事業者において、国のエネルギー基本計画を踏まえた検討がすすめられるものと考えております。

教育長

市町村立学校における給食費につきましては、物価高騰に伴う食材費等の値上げについて、国による電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を積極的に活用し、適切に対応していただくよう周知を行っているところであり、学校の設置者である市町村が判断すべきものであると考えております。

次にタブレット端末につきましては、文房具として使用できるように、さらには卒業後も続けて使用いただけるように自分に合った専用端末を購入していただくこととしております。なお、令和5年2月の国の調査によると、保護者負担を原則とする自治体は本県も含め22都道府県であり、その中でも購入にかかる経費の補助は本県を含め数県に限られております。

以上